

一般競争入札

指宿有料道路（Ⅲ期）トンネル照明設備更新工事 （R4-1工区）

入札説明書配布資料一覧

1 様式

- | | |
|--------------------|-------|
| (1) 入札参加申込書 | (様式1) |
| (2) 設計図書等に対する質問書 | (様式2) |
| (3) 質問回答書 | (様式3) |
| (4) 入札参加資格確認申請書 | (様式4) |
| (5) 同種工事の施工実績 | (様式5) |
| (6) 主任技術者等の資格・工事経験 | (様式6) |
| (7) 施工実績・管理実績証明願 | (様式7) |

2 入札参加者の皆様へ (別紙)

3 提出書類の編冊について (別紙1)

4 入札上の注意事項 (別紙2)

5 入札書等の記載例 (別紙3)

6 建設工事入札参加者の皆様へ (別紙4)

7 「工事費内訳書」記載例 (別紙5)

単体・事後審査

(様式1)

入札参加申込書

令和 年 月 日

鹿児島県道路公社
理事長 児島優一 殿

住 所
商号又は名称
代表者 職・氏名 印

令和4年7月25日付けで公告のあった下記工事の競争入札に参加したいので、同公告に定める入札に参加するものに必要な資格を有するとともに入札に関する条件を遵守することを誓約し、入札参加を申し込みます。

併せて、同工事の競争入札に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定に抵触する行為は一切行っていないこと及び今後とも同法を遵守することを誓約します。

なお、後日、同条の規定に抵触する行為が明らかになった場合には、契約を解除され、又は工事請負契約書第55条の2の規定による損害賠償金を請求されても異議は申し立てません。

また、鹿児島県談合情報処理要領第11条又は第12条の規定により、入札が無効となり、入札参加者のいずれとも契約を締結しない場合並びにこの入札参加申込書の写しが、公正取引委員会及び警察本部に送付された場合も異議は申し立てません。

記

- 1 工事名 指宿有料道路（Ⅲ期）トンネル照明設備更新工事（R4-1工区）
- 2 工事場所 鹿児島市山田町地内

(様式2)

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県道路公社理事長児島優一 殿

住 所

商号又は名称

代表者の職・氏名

連絡者・連絡先

印

設 計 図 書 等 に 対 す る 質 問 書

工 事 名		
工事場所		
質 問 箇 所	質 問 事 項	備 考
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜)(頁)		
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜)(頁)		
特記仕様書 (頁) 図面 (号) 設計内訳(金抜)(頁)		

- 1 閲覧設計書に対する質問がある場合は、この用紙に質問箇所・事項を記入し、提出してください。
- 2 回答は質問回答書にて閲覧に供します。
- 3 図面・設計内訳(金抜)・仕様書等を十分に閲覧後、不明な点を質問して下さい。

(様式4)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県道路公社
理事長 児島優一 殿

住 所

商号又は名称

代表者 職・氏名

印

令和4年7月25日付けで入札公告のあった指宿有料道路（Ⅲ期）トンネル照明設備更新工事（R4-1工区）に係る入札に参加する資格の確認について、下記のとおり誓約し、申請します。

記

- 1 次に掲げる者でないこと。
 - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - (2) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年9月27日制定）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当する者
 - (3) 本工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関係がある者
 - (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者（手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査の結果に基づき、鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）第5条第5号の規定による知事の入札参加資格の審査を受けて入札参加資格を有すると認められ、かつ、再生計画又は更生計画が許可された者を除く。）
- 2 次の添付書類の内容については、事実と相違ないこと
 - (1) 入札説明書に定める施工実績を記載した書面
 - (2) 入札説明書に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
 - (3) その他資格要件の確認に必要な資料

(様式5)

同 種 工 事 の 施 工 実 績

企 業 名		
工 事 名 称 等	工 事 名	
	発注機関名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	受注形態等	
工 事 概 要	工種・工法	
	施工延長	
	工事内容	

記入上の注意

- 1 工事が完成し、引き渡しが進んでいるものを記載すること。
- 2 資格要件を満たすものを記載すること。
- 3 日本国内におけるものを記載すること。

(様式6)

主任技術者等の資格・工事経験

企業名 ()

氏名		
法令による免許		(免許名称) 交付日 交付番号 監理技術者資格者証 交付日 交付番号 監理技術者講習修了証 交付日 交付番号
工事概要	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	受注形態等	
	従事役職	・ 監理技術者 ・ 主任技術者 ・ 現場代理人
工事内容	工種・工法	
	工事内容等	

記入上の注意

- 1 工事が完成し、引き渡しが済んでいるものを記載すること。
- 2 日本国内におけるものを記載すること。
- 3 従事役職は、監理技術者、主任技術者又は現場代理人のいずれかに○をすること。

(様式7)

令和 年 月 日

(発注機関の長)

殿

住 所
商号・名称
代表者名

印

施工実績・管理実績証明願

一般競争入札に参加するために、下記事項について証明をお願いします。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
契 約 工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
工事請負金額	一金
施 工 形 態	(JV・単独) (JV名) (代表者) (構成員) (出資比率： %) (構成員) (出資比率： %) (構成員) (出資比率： %)
技 術 者 等	職名： 氏名： ----- 従事期間： 年 月 日 ~ 年 月 日
工 事 概 要	工 種：
発 注 機 関	

令和 年 月 日

上記のことについて証明します。

(発注機関の長)

印

(記入上の注意)

- 「工事請負金額」の欄は、契約金額の総額（JV形態で施工した場合も同様）を記入すること。
- 「施工形態」の欄は、単独で施工した場合は、単独を○で囲み、その他記入の必要はない。
- 「技術者等」の欄は、従事した職名（監理技術者、主任技術者又は現場代理人のいずれかを記入。）と従事者名を記入する。（工事の施工実績のみの証明の場合は削除してもよい。）
- 「工事概要」の欄は、資格要件となる工種を明記する。

(別紙)

工事名：指宿有料道路(Ⅲ期)トンネル照明設備更新工事(R4-1工区)

「工事請負契約に係る最低制限価格」の運用について

入札参加者の皆様へ

一般土木工事等と異なる積算体系の工事における最低制限価格の取扱いは、下記のとおりです。

なお、この取扱いは、令和2年5月1日以降に入札公告又は指名通知を行う工事についての請負契約から適用します。

記

1 鋼橋製作の工場製作を適用する工事

「共通仮設費」、「現場管理費」は、それぞれ鋼橋工場製作に係る積算基準の「間接労務費」、「工場管理費」に該当し、Iの式で算出するものとする。

2 土木工事標準歩掛（機械設備積算要領）を適用する工事

①「直接工事費」は、「直接製作費」、「直接工事費」の合計額

②「共通仮設費」は、「間接労務費」、「共通仮設費」の合計額

③「現場管理費」は、「工場管理費」、「現場管理費」、「据付間接費」、「設計技術費」の合計額とする。

3 土木工事標準歩掛（電気通信編）を適用する工事

以下については、最低制限価格の算定式を次のとおりとする。

※ K=各費用の合計額

(1) 機器費が含まれる電気設備工事、受変電設備工事、通信設備工事（鋼構造物工事（鉄塔・反射板工事）を除く。）の場合

①直接工事費の額に97%を乗じて得た額

②共通仮設費の額に90%を乗じて得た額

③現場管理費の額に90%を乗じて得た額

④一般管理費等の額に75%を乗じて得た額

⑤機器単体費の額に90.7%を乗じて得た額

ただし、現場管理費は「現場管理費」、「機器間接費」の合計額

(2) 通信設備工事（鋼構造物工事（鉄塔・反射板工事））の場合

①直接工事費の額に97%を乗じて得た額

②共通仮設費の額に90%を乗じて得た額

③現場管理費の額に90%を乗じて得た額

④一般管理費等の額に75%を乗じて得た額

⑤鉄塔製作費の額に94.2%を乗じて得た額

ただし、直接工事費は「工場塗装費」、架設工事原価の「直接工事費」の合計額

- (3) 機器費が含まれる電気設備工事、受変電設備工事、通信設備工事（鋼構造物工事（鉄塔・反射板工事）を除く。）の場合であって、CCTV設備工事や道路情報板工事のように機器単体費及び工場製作原価の両方を積算する場合

①直接工事費の額に97%を乗じて得た額

②共通仮設費の額に90%を乗じて得た額

③現場管理費の額に90%を乗じて得た額

④一般管理費等の額に75%を乗じて得た額

⑤機器単体費の額に90.7%を乗じて得た額

⑥工場製作原価の額に92%を乗じて得た額

ただし、現場管理費は「現場管理費」、「機器間接費」の合計額

- (4) 機器費が含まれない電気設備工事（道路照明灯設置工事等）であって、照明ポール等を工場製作し、工場製作原価を積算する場合

①直接工事費の額に97%を乗じて得た額

②共通仮設費の額に90%を乗じて得た額

③現場管理費の額に90%を乗じて得た額

④一般管理費等の額に75%を乗じて得た額

⑤工場製作原価の額に92%を乗じて得た額

- (5) 上記(1)から(4)に該当しない場合

①直接工事費の額に97%を乗じて得た額

②共通仮設費の額に90%を乗じて得た額

③現場管理費の額に90%を乗じて得た額

④一般管理費等の額に75%を乗じて得た額

- 4 構造物の形成を伴わない維持修繕工事（清掃，除草，伐採，剪定，補植，崩土除去，中洲・寄洲除去，維持浚渫等）

- (1) 積算体系が土木工事標準歩掛によるもの

最低制限価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額を用いて、下記の式で算出される額（K）に100分の110を乗じて得た額（ただし、その額が、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の7.5を乗じて得た額）とする。

※ $K = A + B + C + D$

A：直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額

B：共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額

C：現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額

D：一般管理費の額に10分の7.5を乗じて得た額

- (2) 積算体系が土木工事標準歩掛によらないもの

最低制限価格は、予定価格に88%を乗じて得た額とする。

(別紙1)

提出書類の編冊について

申請書等は次の順に整理して提出してください。(綴じる必要はありません)

1 入札参加申込み

- (1) 入札参加申込書(様式1)
- (2) 要綱第2条第3項に規定する資格審査の結果の通知書の写し

2 落札候補者の入札参加資格の確認

- (1) 入札参加資格確認申請書(様式4)
- (2) 同種工事の施工実績(様式5)
- (3) 主任技術者等の資格・工事経験(様式6)
- (4) その他確認資料
 - ① 一般建設業又は特定建設業の許可通知書の写し
上記許可が更新中の場合は、建設業許可更新中証明願
 - ② 建設業許可申請書(表紙)及び営業所一覧表(別紙二(2)又は別表)の写し
 - ③ 現在有効な県建設工事入札参加資格者格付等結果通知書の写し
 - ④ 施工実績、管理実績が記載されている「工事カルテ」及び「竣工登録工事カルテ受領書」、「登録内容確認書」
又は「施工実績・管理実績証明願」(様式7)の写し(ただし、確認のため原本持参)
 - ⑤ 一級電気工事施工管理技士の合格証明書の写し
 - ⑥ 監理技術者資格者証(電気)の写し(更新中は更新手続中の証明)
 - ⑦ 監理技術者講習修了証の写し
 - ⑧ 健康保険被保険者証等の写し

※ 上記の資料等のうち入札説明書『5 入札に参加する者に必要な資格』により提出を要しない場合がある。

(別紙2)

入札上の注意事項

- 1 常に静粛にし、私語は慎むこと。
- 2 入札執行者は、上記に違反したと認めたときは退室を命ずることがある。
- 3 入札書は、入札執行者の指示に基づき提出すること。
- 4 入札書は、入札金額、工事名、工事場所、入札年月日、住所、氏名を明瞭に記載し、押印の上封筒に入れて（ノリ付け不要）提出すること。
- 5 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を記載すること。
- 6 提出した入札書の書換え、引換え及び撤回はすることができない。
- 7 次に掲げるものは失格とし、その者の入札参加資格は喪失する。
 - (1) 2により退室を命ぜられた者
 - (2) 最低制限価格が設けられている場合において、最低制限価格未満の価格で入札した者
 - (3) 再度入札の場合においては、初度入札に参加しなかった者
 - (4) 事前公表価格（予定価格に110分の100を乗じて得た価格）より高い価格で入札した者
- 8 次に掲げるものは無効とする。
 - (1) 代理権を有しない者のした入札
 - (2) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理人を兼ねてした者の入札
 - (3) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
 - (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (5) 入札要件(入札金額、工事名、工事場所及び氏名)の判明できない入札書、入札要件(入札金額を除く。)の訂正に押印のない入札書及び入札者の押印のない入札書による入札
 - (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (7) 入札執行者が特に示した入札の条件に違反した入札書による入札
 - (8) 民法第95条に基づく錯誤の入札と入札執行者が認めた場合の入札
 - (9) 失格した者の入札
 - (10) 入札参加資格のない者のした入札
 - (11) 入札参加申込書及び添付書類を提出していない者又は虚偽の入札参加申込みをした者の入札
 - (12) 工事費内訳書を提出していない者又は工事費内訳書が未提出であると認められる者のした入札
- 9 その他
入札に際して関係法令を遵守し、公正な入札を行うこと。

(別紙 3)

入札書・委任状の記載例

(1) 代表者が出席して入札する場合 (入札書 1 枚) ⇒ P 1

(2) 代理人が出席して入札する場合 (入札書 1 枚, 委任状 1 枚) ⇒ P 2 ~ 3

(別紙3)

(例1) 代表者本人入札

<h1 style="margin: 0;">入 札 書</h1>	
<div style="border: 1px solid black; width: 80%; margin: 0 auto; padding: 5px;">— 金</div>	
工 事 名	
工 事 場 所	
<p>上記のとおり入札します。 令和 年 月 日</p> <p>契約担当者 鹿児島県道路公社 理事長 ○○○○ 殿</p> <p style="text-align: right;">住所 ○○県○○市○○町○○番地 □□組株式会社 氏名 代表取締役 ○○ ○○ 印</p>	
<p>注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。</p>	

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

(例2-1) 代理人に委任する場合

委 任 状

私儀

今般都合により、〇〇県〇〇市〇〇〇番地 〇〇 〇〇 ④ を
代理人と定め下記工事の入札並びに見積りに
関する一切の権限を委任します。

記

工 事 名

工事場所

令和 年 月 日

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇番地

〇〇建設株式会社

氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

契約担当者

鹿児島県道路公社

理事長 〇〇〇〇 殿

(例2-2) 代理人に委任する場合 ⇒ 代理人による入札

入 札 書

— 金

工 事 名

工 事 場 所

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県道路公社

理事長 ○○○○ 殿

住所 ○○県○○市○○町○○番地

□□組株式会社

氏名 代表取締役 ○○ ○○

代理人 ○○県○○市○○町○○番地

○○ ○○ 印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

(別紙 4)

建設工事入札参加者の皆様へ

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第12条の規定により平成27年4月1日以降に入札公告を行う全ての建設工事の入札について、建設業者は、入札の際に「工事費内訳書」(入札金額の内訳書)の提出が義務付けられました。

公社発注建設工事の入札に参加の際は、以下の点に注意して提出してください。

- 1 「工事費内訳書」は、入札書の投函前(委任状の提出と同時)に提出してください。
- 2 「工事費内訳書」は、別添の記載例を参考に、閲覧設計書に基づき積算体系のレベル2「工種」まで記載してください。
なお、別添の記載例以上に詳細に記載した内容であれば、各企業が独自で作成された様式を使用しても差し支えありません。
レベル2「工種」が不明な場合は、質問書により、発注者に御確認ください。
- 3 提出された「工事費内訳書」は、以下のとおり取り扱います。
 - (1) 提出された「工事費内訳書」は、返却しません。
 - (2) 提出された「工事費内訳書」は、入札関係書類(公文書扱い)として保管します。
 - (3) 発注機関の指示による修正等を除き、提出された「工事費内訳書」の引換え、変更又は撤回(取消)は認めません。
 - (4) 提出された「工事費内訳書」は、必要に応じ公正取引委員会及び警察本部に提出する場合があります。
- 4 以下に該当する入札参加者の入札は無効の対象となりますので、注意してください。

(1) 未提出の場合	「工事費内訳書」が提出されていない場合	
(2) 未提出であると認められる場合	ア	「工事費内訳書」の一部が提出されていない場合(白紙の場合も含む。)
	イ	「工事費内訳書」と無関係な書類である場合
	ウ	他の工事の「工事費内訳書」である場合
	エ	「工事費内訳書」に押印が欠けている場合
	オ	入札説明書に指示された事項を満たしていない場合

※ 項目(日付、契約担当者、住所、氏名(商号)、工事名、工事場所等)の誤字、脱字、記載漏れ(工種等の一部記載漏れを含む。)も、無効となる場合がありますのでご注意ください。

※ 提出された工事費内訳書は、開札後に対象者のものを確認します。

(別紙5)

「工事費内訳書」記載例 (土木工費用)

注 意 事 項

令和〇〇年〇月〇日

鹿児島県道路公社
 理事長 〇〇〇〇 殿

住 所 〇〇市〇〇町〇〇番〇号
 株式会社 〇〇建設
 氏 名 代表取締役 〇〇〇〇

紙入札で代理人入札の場合 → 代理人 〇〇〇〇 印
 紙入札で代表者本人による入札は、代表者の印を押印する。
 工 事 費 内 訳 書

※日付は、入札日を記載する。

※住所欄は、入札参加者の所在地、氏名欄は、商号又は名称、代表者名を記載する。

※代理人による入札の場合は、代理人氏名も記載する。

※紙入札の場合は必ず押印のこと。(印：代表者本人入札は代表者印、代理人入札の場合は代理人の印)

※記載事項を加除訂正した場合は、該当箇所に訂正印を押印する。

工 事 名	道路改築工事 (〇〇1工区)
工事場所	国道〇〇号 鹿児島市〇〇町地内

※工事名、工事場所は、入札参加指名通知書又は公告文に基づき記載する。

工種等	見積金額 (円)										割合 (%)
	十	百	千	万	十	百	千	万	十	百	
道路改良			6	1	3	9	7	0	6	2	100
土工			1	8	1	8	6	1	5	2	30
法面工			1	5	6	7	8	9	4	3	25
擁壁工			2	3	8	5	4	9	1	5	39
雑工				3	6	7	7	0	5	2	6
直接工事費			6	1	3	9	7	0	6	2	100
共通仮設費計				5	7	0	3	7	8	7	
純工事費			6	7	1	0	0	8	4	9	
現場管理費			1	0	4	7	4	4	4	2	
工事原価			7	7	5	7	5	2	9	1	
一般管理費計				8	7	5	9	7	0	9	
工事価格			8	6	3	3	5	0	0	0	

※工事の工種毎に見積金額を記載する。

※積算体系のレベル2「工種」まで記載する。

※直接工事費については、各工種一式にて計上し記載する。

※「割合」欄には、直接工事費に対する工種ごとの割合 (%) を記載する。

※「工事価格」は、入札書に記載した金額と異なっても差し支えない。

株式会社 〇〇建設

※複数枚になる場合は、欄外下段に会社名を記載のこと。